

文部科学大臣
末松信介殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 永田恭介

令和4年度予算における国立大学関係予算の充実及び 税制改正等について(要望)

-----国立大学が強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するために-----

国立大学は、第4期中期目標期間を迎えるにあたり「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について—強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言—」をまとめ、機能の強化と拡充をすすめる新たな決意を述べています。コロナ新時代において、国立大学は個々に、また総体として有する最先端の学術・科学技術を始めとする新たな学術知や、これまで培われてきた「知の資産」を結集し提供することで、地球規模の課題解決に取り組むとともに、災害や感染症等に対応する高度にレジリエントで持続可能な社会の構築にこれまで以上に貢献していく所存です。

とりわけ、国立大学は、デジタル技術を駆使して教育・研究・社会貢献の機能強化を行うとともに、人工知能(AI)技術やビッグデータ解析に長けた人材の育成等の中核拠点としての、また地域医療等の分野で活躍する人材育成や新たな産業創出などの地方創生を担うハブとしての役割を、今後一層強化していきます。

国立大学が、18の提言にも示したとおり、その機能と役割を新たに強化・拡張し今後も国民の期待に応え、社会の発展に貢献するための未来への投資として、**基盤的経費である運営費交付金の拡充と安定的な制度の確立**を求めます。特に、運営費交付金の一部を毎年度、共通指標に基づき傾斜配分する仕組みは、国立大学の多様性を損ない、最も重要視すべき教育研究力の向上に繋がっておらず、さらに、見直しを持った責任ある大学経営を困難にすることから見直しを求めます。

また、**国立大学のキャンパスは、この度の新型コロナ対策では地域と連携しワクチン接種会場として活用されるなど、災害時等においては地域の安心安全のための拠点**となるものであると同時に、各国立大学は新型コロナ感染症制御のための研究拠点としても個性豊かな研究を推進するとともに、精力的に研究成果の社会還元に取り組んでいます。こうした拠点としての役割に加え、国立大学が、国や地域社会、学生、企業等との連携による「共創」の場として、さらには、カーボンニュートラル等を牽引する先導的エリアとして、より一層活用されるために**施設整備費補助金の拡充**を求めます。

国立大学附属病院については、コロナ対応をはじめ、地域医療の最後の砦として、デジタル技術を駆使した革新的医療にも対応する研究基盤設備・重症対応機器等の整備や医療機器の継続的な更新等、病院機能の維持・向上のため、省庁の垣根を越えた確実な財政措置や医師の働き方改革に対する柔軟な制度運用を要望いたします。

加えて、基礎研究の独創性や学術研究分野の多様性を堅持し発展させることは我が国の研究振興の根幹であり、それを支える**科学研究費助成事業（科研費）等の競争的資金の拡充**をお願いいたします。

大学ファンドについては、我が国の研究力強化や若手研究者育成に重要な役割を果たす画期的な制度となり得るものです。国際的に卓越した拠点の形成にあたっては、一定の裾野の広がりを持つ大学・研究機関が相互に連携し知の循環を実現することが不可欠であることから、**大学ファンドは支援対象となる大学について順次拡大するとともに、学内の一研究分野、一組織をも単位としたきめ細やかな支援を要望いたします。**加えて、**国公立大学共通の制度であるとともに、運営費交付金とは目的が異なる制度であることから、本制度による支援は、運営費交付金と連動させない**ことを求めます。

併せて、コロナ新時代におけるデジタル技術を駆使した機能強化として、国立大学がデータ駆動型研究及びオープンサイエンス等を先導するとともに、国際的な視野で研究のオンライン化を推進し、世界に開かれた先進的な研究環境の確保を図ることが出来るよう十分な経費の措置を要望いたします。

他方、国立大学における教育研究をさらに発展させていくためには、**各種の制度的・法的基盤の整備・充実等による規制緩和**が必要です。教育を推進するうえでは、**柔軟な学生定員管理や授業料設定、ジョイントディグリーの設置基準要件や手続きの緩和など**を求めます。さらに、経営に関しても運営費交付金のみに依存するのではなく、国立大学自らが、外部資金、自己収入等の拡充や資産の効果的活用・運用による財源の多様化とともに経営の効率化を実現することが必要です。そのため、現有資産を最大限活用できるよう、**土地の貸付や出資事業等における一層の柔軟化の措置**、及び大学周辺の土地活用に関する規制等の緩和についてもお願いするものです。また、民間由来の資金（共同研究費等）について、目的積立金とは別に自由に繰り越しが可能な制度の新設についても要望いたします。

寄附税制については、個人寄附のさらなる拡大を図るため、**税額控除の対象について一層の緩和を行い、教育・研究活動全般（附属病院における教育・研究活動を含む）の支援へと拡大**することを要望いたします。また、産学連携によるリカレント教育の推進がますます期待されているところですので、企業が社員のキャリア形成を支援することを促すために、大学での学び直しを奨励する場合の税制上のインセンティブの付与をお願いいたします。加えて、このような学び直しに際しては、学び直し休暇などの厚生労働法制上の支援も必要です。

以上のように、18の提言で示した国立大学の機能強化・拡張のために必要な事項について、速やかに実現いただくよう強く要望いたします。

要望事項一覧

I 基盤的経費の拡充

- 1 国立大学法人運営費交付金等の予算額の確保・充実、及び安定的な制度の確立を行うこと
- 2 国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の確保・充実を行うこと
- 3 地域のコロナ対応の最前線の国立大学附属病院に対し、病院機能の維持・向上のための財政的支援の確保・充実、及び医師の働き方改革に対し柔軟な制度運用を行うこと
- 4 科学研究費助成事業（科研費）等の予算の拡充を行うこと

II 重点課題への対応

- 1 大学ファンドは支援対象となる大学について順次拡大するとともに、学内の一研究分野、一組織をも単位としたきめ細やかな支援を可能とすること。また、国公立大学共通の制度であるとともに、運営費交付金とは目的が異なる制度であることから、本制度による支援は、運営費交付金と連動させないこと
- 2 コロナ新時代におけるデジタル技術を駆使した機能強化として、国立大学がデータ駆動型研究及びオープンサイエンス等を先導するとともに、国際的な視野で研究のオンライン化を推進するために十分な経費の措置を行うこと

III 税制改正

- 1 個人寄附金に係る税額控除の対象を教育・研究活動（附属病院における教育・研究活動を含む）全般への支援に拡大すること
- 2 産学連携によるリカレント教育に対する税制上のインセンティブ付与を行うこと

IV 規制緩和

- 1 18の提言で示した、経営基盤強化に資するためのさらに柔軟な学生定員管理や授業料設定、自主財源の獲得を促す多様な規制緩和（寄附税制、土地の貸付、出資事業、目的積立金、大学債等）や寄附された不動産の売却手続き、その他経営効率化のための必要な規制緩和について、速やかに実現すること